



野村證券がファーストリティリング<9983>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部のファーストリティリング<9983>について、野村證券が4月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INT'L NATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のファーストリティリング株式保有比率は、10.60%と0.84%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月3日。